

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年3月6日(火)
---------------	--------------------

②施設・事業所情報

名称：スクルドエンジェル保育園あじま園	種別：保育所
代表者氏名：中村 美星	定員（利用人数）：60名（49名）
所在地：愛知県名古屋市北区中味鏡3丁目904番地	
TEL：052-982-6461	
ホームページ：	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成28年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 スクルドアンドカンパニー	
職員数	常勤職員：11名
専門職員	(園長) 1名 (保育士) 13名
	(保育補助) 1名 (栄養士) 1名
	(調理員) 1名 (医師(嘱託医)) 1名
施設・設備の概要	(居室数) 4室 (設備等) 乳児室・保育室
	調理室・職員室

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人 私たちは「質に高い保育」を通して社会に貢献できる企業であり続けます。 ・施設・事業所 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの人権を大切にする保育を目指す。 <p>★基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども一人ひとりがあるがまま受け止め、子どもに寄り添う。 ○子どもが本来持っている「自ら伸びようとする力」を信頼し意欲を育てる。 ○相手に対しての思いやりの心を大切にする心を育む。 ○保護者とともに子どもの成長や発達を喜び合い協力して子育てをしていく。

④施設・事業所の特徴的な取組

○保育の中で「リトミック」・「幼児体育」・「幼児英語プログラム」・「モンテッソーリ活動」を行い、子どもたちが自ら楽しんで取り組むができるような教育を導入しています。
○一人ひとりの発達過程や、家庭状況などをしっかり把握し、きめ細やかな保育をしている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年12月21日（契約日）～ 平成30年4月27日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保育姿勢

園長は、「笑顔で通わせる」、「保護者との接点・ふれあいを大切にする」ことが保育の質の向上であり、大切な要素と考えている。子どもの変化を見逃さず、連絡帳等を利用して保護者・職員と情報を共有し、組織的な保育サービスの実践に努めている。

◆関連機関との連携

支援が必要と思われる子どもや保護者に対して、関連機関との連携を密にし、適切な対応が取られている。また、対応した内容は記録に残し、継続的な支援ができるように対応している。虐待が疑われる子どもに対して、児童相談所と連携し、適切かつ早期に対応した事例があった。

◇改善を求められる点

◆事業計画の策定

園を運営するには事業計画は必須である。園運営に関して把握されている課題を整理し、将来的な「園のあるべき姿」に近づけるように対応するための優先順位を付け、中・長期並びに単年度の事業計画を策定し、その計画に沿って活動して行くことが望まれる。

◆職員全体のスキルアップ

保育の質の向上へ向けては、提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立が重要である。開園して2年を経過した今、保育課程やマニュアルの見直し、研修計画や日々の保育実践の振り返りを定期的実施し、組織として共通理解を深めていけるような取り組みが望まれる。職員参画の下での保育課程やマニュアル類の策定は、職員の資質向上にも大きく貢献することとなる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育、その他運営に関わる意見をいただき、ありがとうございました。
今後共、よろしくお願いいたします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
法人理念が明確に示されていないが、次年度に向け定められ、パンフレットに明記されることになった。その為、園内ではまだ理念・基本方針を明文化していないが、「子どもの気持ちを一番」に、親の気持ちにも寄り添った保育を実践することを職員並びに保護者へ伝えている。法人理念・基本方針に沿った園独自の保育方針を定め、明文化して職員並びに保護者に周知していくことが望まれる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
園経営については法人本部の管轄となるが、区の公立園・民間園合同の園長会で地域の福祉計画等の情報交換をしている。園運営に関しては、地域の人口推移や生活環境等を考慮することが必要となるため、地域情報を収集して把握・分析し、法人本部へ提案していくことが望まれる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
開設2年目で内部(施設・設備、人材育成等)並び外部(地域交流等)の課題を洗い出し、優先順位を付けて対応が行われているが、課題は園長の頭の中にあり、文書化されていない。経営課題は区分(施設・整備、人材確保・定着、労働環境等)に分けて一覧表化し、優先順位や時期を検討して対応することが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント		
中・長期計画は法人で策定されているが、園に展開されていない。園長が園運営に関しての問題点・課題を把握して法人と調整しながら随時対応している。中・長期計画は「将来のあるべき姿」に近づけるための課題の明確化と、それを改善するための実行計画を策定した計画である。現在、明確となっている諸課題に対し優先順位をつけ、3年後・5年後等のスパンで目標(到達点)を設定し、法人に提案していくことが望まれる。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント		
<p>教育計画等の個別な年度計画は策定されているが、振り返りや評価に必要となる数値目標は設定されていない。単年度の事業計画は、中・長期計画に基づいた単年度単位の計画であり、数値目標を設定して評価し、次年度への改善に繋げていくことが求められる。現在、明確になっている問題点・課題を解消するための年間の活動計画を数値目標により策定し、継続的に活動していくことが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント		
<p>年間の行事計画に関しては、行事終了後に職員会議等で職員と反省会を行い、次回への振り返りを行っているが、施設・設備や人材育成等の事業計画に関する項目については評価・見直しを行うまでには至っていない。単年度の事業計画を策定し、その進捗確認も職員会議等で行い、職員共通理解の下で行われることが望まれる。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉕ ・ c
評価機関のコメント		
<p>年間の行事計画を中心に、事前説明会や入園・進級説明の際に保護者に説明されている。また、各行事や施設改修については事前に保護者へ広報している。保護者の理解向上を促すためには、文章だけではなくイラストや写真を利用したり、より分かりやすい伝え方を工夫することが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント		
<p>園長は、「笑顔で通わせる」「保護者との接点・ふれあいを大切にする」ことが保育の質の向上で大切な要素と考えている。子どもの変化を見逃さず、連絡帳等を利用して情報を共有し、組織的な対応ができるように努めている。今後、自己評価に基づいて評価・分析を行い、保育の質的向上に向けた取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉖ ・ c
評価機関のコメント		
<p>今年度、初めて第三者評価に基づく自己チェックを行い、多くの課題と改善の気づきを得ている。年間の行事計画については、実施後に反省会を行って改善・検討も行われており、評価結果に基づく改善策を検討する仕組みは組織内ではできている。自己評価並びに第三者評価の結果を受け、改善に向けての組織的な活動を行っていくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
法人の「園運営マニュアル」に「施設長の責務」は明記されているが、マニュアルを基にした研修・説明等は行われていない。園長・主任・職員・調理師はそれぞれの職務・責任は認識しており、暗黙のルールとなっている。有事の際の役割や権限委任についても認識は持っているが文書化はされていない。役割・権限を文書化し、新任研修や年度初めの職員会議等で周知・確認していくことが望まれる。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市や区から案内される法令・指針に関する研修・セミナーには積極的に参加し、理解に努めている。研修・セミナーの内容は、必要に応じて職員会議等で職員に周知している。園運営には社会福祉関連法令・指針の他、個人情報・労働関連法令等の幅広い認識・理解が必要となる。一度、関連法令の洗い出しを行い、遵守すべき主要な法令・指針を確認することが望まれる。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員の日常保育の姿勢を確認し、随時言葉掛けを行って保育の質の向上を図っている。また、書類の作成・提出等も相対的に評価し、必要に応じて指導を行っている。保育技術・姿勢等、職員一人ひとりが振り返りすることも大切であるため、「自己チェックシート」等を活用するとともに園長・主任の評価を加え、園全体の保育の質の向上に努めることが望まれる。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園の経営は法人本部が管轄しているため関与はしていないが、園内の施設改善の提案や人員配置等は職員の意見・要望を確認して行っている。子どもや保護者のためにも、職員が働きやすい環境を整備していくことが必要であり、職員会議や朝礼等の機会を使い、業務の実効性を高めるための課題を明確にし、職員とともに話し合っって継続的な改善活動をしていくことが望まれる。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
人員確保は法人に要請し対応しているため園独自での採用活動は行っていないが、年度途中でのパート募集では職員の縁故で採用に繋げる等、人材確保に努めている。人材確保についても現在の職員の状況を基にした人員計画、人材育成については年間教育計画を立てる等、単年度の事業計画に盛り込んで計画的に活動していくことが望まれる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
名古屋市の評価基準を利用している他、書類作成等の事務能力、保護者との関係性等、相対的な項目も含めて園独自での評価を行っている。園長の考える「期待する職員像」を明確にして職員に伝えとともに、相対的な評価項目についても「評価基準」を策定し、自己評価や面談による評価のフィードバックをする等、総合的な人事管理ができる仕組みの構築が望まれる。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長は職員一人ひとりの勤務状況を確認し、時間外労働や有給休暇の取得状況を把握している。有給休暇は本人希望で取得できるように人員調整しているが、時間外労働は月平均6時間程度でも持ち帰りをしている職員がいることも認識している。事務処理時間は、基本的にはパート職員を活用して時間内で確保できるようにしているため、持ち帰り業務とせずに時間内で業務を終わらせるように職員の意識を高めていくことが望まれる。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」を明確としていないため、職員一人ひとりの個人目標は定められていないが、クラス目標を定めて保育実践に取り組んでいる。園の保育理念に沿った職員一人ひとりの活動目標を設定し、定期的な面談による評価・フィードバックにより育成していくことも望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
市から案内される年間研修計画や私保連からの研修案内により、研修参加者を募り教育・研修を行っている。研修は、職員が希望する研修内容や職員に必要とされる専門の知識・技術の内容のものであれば園長が参加を促し、機会があれば積極的に参加できるように図っている。職員のキャリアパスを考慮した年間の教育計画を策定し、教育・研修を実施していくことが望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は年1回以上、市や私保連が開催する園外研修に参加している。職員からの研修・セミナーへの参加要望があればシフト調整する等、参加できるように対応している。経験の浅い職員に対してはベテラン職員とのペアでOJTによる教育・研修ができる環境としている。研修参加者は、研修報告書を作成し保育実践に繋げている。研修参加の振り返りをするためにも、職員会議等で研修報告をする等、園内研修の充実を図っていくことも望まれる。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ b ・ ㉟
評価機関のコメント			
開園2年目で、まだ実習生受け入れの体制はできていない。実習生受け入れは、保育人材の確保・育成、養成校との連携強化、指導保育士の教育・訓練等、多くの目的・効果がある。園としての実習生受け入れに関する基本姿勢を明文化し、園内体制を整備していくことが望まれる。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやパンフレットを活用して保育内容や年間行事等を公開し、園の活動内容について情報発信している。苦情・相談対応は担当者・責任者ともに園長となっているが、園の外部へ公表するような事例は発生していない。苦情・相談の責任者を園長とし、担当者は主任と役割分担し、ポスター掲示等で園内外に対して広報するとともに、苦情・相談対応としての情報公開手順を確立していくことが望まれる。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント 事務、経理手続きは文書化されていないが、ルールに沿った事務処理がなされている。備品購入は、法人に対して予算要求して複数社から見積を取って承認を得る等、適正な取引を行うように努めている。毎月、取引明細に対して園長・主任で内部監査を行い、税理士による経理監査や法人本部の事務取引の監査も行われている。現状の事務処理手続きのルールを明文化することが望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント 今年度は、敬老の日に近隣の高齢者施設を訪問する等、地域の施設との交流を始めることができた。年齢別とはなるが地域の福祉施設訪問や日常の散歩での近隣住民との挨拶等で、交流できるように努めている。日常の散歩のほかに、年齢・体力的な制約はあるが、地域の公的施設(交番・消防署等)や高齢者施設等とも定期的に交流する機会を設け、年間行事に組み入れて活動していくことが望まれる。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント ボランティアの受け入れについては、実績がなく受け入れに関する基本姿勢も明文化されていない。ボランティア受け入れについては、保育のお手伝いとして受け入れたり、読み聞かせ等の養育面からの受け入れや、施設・設備整備のための受け入れ等、多種多様となっている。受け入れる目的を明確にし、事前に職員会議で職員へ周知するとともに、注意事項や疑問点等を検討・確認する等、具体的に理解し受け入れる体制を作っていくことが望まれる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント 地域の療育センターとの連携の他、定期的に区の療育センター・小学校・幼稚園・保育園との四者懇等で定期的な情報交換の場が設けられている。支援が必要と思われる子どもや保護者は、園長・主任並びに担任保育士が対応し、対応した内容を記録して関係機関と適切な連携が取られている。昨年は、虐待が疑われる子どもに対して児童相談所と連携し、早期に対応している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント 早朝・延長保育の実施により、保護者が安心して就業できる環境づくりに努めている。月1回「すくろどクラブ」を開催し、現在は教育プログラムである体操に親子で参加できる場を提供しており、今後は別プログラム(リトミック)の提供も検討している。区の取り組みとしての「子育て支援ルーム」への参加等、地域ニーズを踏まえた活動も行っている。保育所が有する機能の地域還元については、災害時の役割等について関連機関と検討していくことが望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント 月1回の区の園長会への参加等で、地域の福祉ニーズの情報交換を行っている。地域の福祉ニーズの把握には、在園時の保護者の他、未就園児・卒園児の保護者や地域の民生委員等から広く情報収集していくことが必要となる。ホームページやパンフレットを利用して園の広報活動を行うとともに、把握した福祉ニーズを基にした事業計画を策定していくことが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
保育理念や基本方針、保育目標について組織としてまだ取り組みができておらず、具体的なマニュアル化も進んでいない。次年度よりコーディネーターによる勉強会や園での研修会等を実施していく予定がある。園全体で子どもの尊重や基本的人権への配慮について改めて学び、職員参画の下、必要なものを文書化して組織として共通理解を深めることを望みたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護や虐待防止に関わる知識は、事前研修やホームページにて職員や保護者へ周知をしているが、規程やガイドラインといった文書化の整備はできていない。保育所の特性に応じた留意点や子どもの権利擁護に関する基本的知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や意識を理解した文書化を今後の課題とされたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
利用希望者に対しホームページやパンフレット等があり、希望者はいつでも情報入手ができています。随時見学を受け付けており、園長や主任が希望者に対して丁寧で分かりやすい説明を実施している。今後、より積極的な情報提供の手段として、公共施設へ園紹介の資料を置いたり、見学を終えた方へのアンケート等を取り、情報提供の実施方法について見直す機会を作りたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
入園説明会や入園式にて保育の開始・変更について説明し、重要事項等の資料も配布する等、保護者に向けてわかりやすく説明して同意を得ている。また、特に配慮が必要な保護者に対しては園長と主任が個別で対応はしているが、説明の手順や内容のルール化はまだ進んでおらず、ルール化することによって適正な説明、円滑な運用を図られたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保育所変更の際は園長が口頭で引き継いだり、転園した保護者に対して園の行事である夏祭りの案内を送ったりする等の取り組みを行っている。しかし、保育の継続性に配慮した手順や引き継ぎ文書等の仕組みはまだ確立していない。今後は仕組みを確立しつつ、相談できる窓口や案内文書を作り、保育利用の変更や終了した保護者が安心して保育所に戻ってこられる環境の整備に期待したい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
今年度より、行事後保護者にアンケートを取ったり、年に2回個別面談を行ったりする等、保護者に対し利用者満足に関する調査が定期的に行われている。今後はアンケート結果や面談結果を分析、検討する検討会議を開いたり、保護者とのコミュニケーションや声を聞ける機会として保護者会を発足させたりし、より利用者満足の把握が的確になる仕組みづくりを期待したい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決に向けた体制は、解決責任者の配置、受付担当者の配置、第三者委員の設置と整備されている。保護者への周知の方法として、「重要事項説明書」への記載とホームページだけでなく、玄関や園だより等に明示していく事も考慮されたい。また、苦情に対する検討会議の内容や対応策を保護者へフィードバックする等の仕組み作りが望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
普段の対応時に、担任の職員や園長、主任が保護者にとって相談しやすい雰囲気作りをしていたり、園のホームページに問い合わせフォームがある等の環境整備はされている。今後は、意見箱の設置や相談窓口、相談スペースの確保、相談方法や相談相手が複数選べる体制を整備し、必要に応じて気軽に相談できる環境を構築することを望みたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
職員は、日々の保育提供において、意見の傾聴に努めている。保護者から「駐車場が危険」といった声が挙がった際には、組織として早急に対応し、園長や主任が駐車場に立って危険のないように配慮している。しかし、相談内容や意見の記録、報告手順を定めたマニュアルが整備されていない。組織として迅速な対応ができるようにマニュアルの策定に期待したい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
事故発生時の対応と安全確保についてはガイドラインがあり、リスクマネジメント研修にも園長が参加している。また、ヒヤリハットや事故報告書等の事例収集も行われている。今後は、事例を基に職員参画の中で発生要因を分析し、改善策や再発防止策を検討・実施し、リスクマネジメント体制を整備していくことを望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
感染症の発生状況や予防策については、玄関のホワイトボードやホームページに詳しく記載されており、保護者への情報提供は適切にされている。また、午睡時に殺菌効果のある空気清浄機を導入したり、送迎時保護者に玄関でアルコール除菌に協力してもらっている等の取り組みもなされている。今後は感染症対策ガイドラインの作成や感染症に関する勉強会、組織としての体制の確立等を期待したい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの安全確保の為の取り組みとして、災害時におけるガイドラインがあり、避難訓練も定期的に行われている。また、防犯訓練やAED研修を行い、クラスには防災グッズが常時設置されており、全職員が災害時に向けた対応体制が整っている。今後は、地元の行政や消防署、警察等と連携した訓練の実施に期待したい。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の標準的な実施方法の文書はあるが、園独自で作成した文書化はまだ出来ておらず、職員全体での共通理解は進んでいない。園独自で実施方法を検討し、記載した文書を職員はいつでも閲覧でき、日常的に活用してそれに基づいた指導計画や保育が実施されていくと職員の違いによる保育の水準や内容の差異が無くなる。一定の水準や内容を保って、子ども一人ひとりの個別性に着目した保育の実践に期待したい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
<p>組織として保育の標準的な実施方法について、見直し仕組みの確立はできていない。今後は、今年度作成した園独自の保育目標と保育課程を基に保育を実施していき、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入、職員や保護者の意見や提案を踏まえて継続的に見直ししていくことで、保育の質の向上に繋げていって欲しい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>アセスメントは園長、主任が行い、子どもの身体状況や保護者の生活状況、保育実施に向けた要望等のニーズの把握がなされている。また、保健センターや療育センターと連携して指導計画を協議し、子どもを正確に捉えたサービス実施計画ができています。今後はサービス実施計画の振り返りや評価を行う仕組みの確立に期待したい。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>定期的な福祉サービス実施計画の評価・見直しはまだできていない。開園して2年経過した今年度は、サービスの実施計画や指導計画等の評価、見直しを予定している。目標やねらいそのものの妥当性や具体的な保育・支援や解決方法の有効性等を検証し、保育の質の向上を目指す展開に期待したい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子ども一人ひとりの個別指導計画を適切に記録している。記録する職員によって記録内容や書き方の差異が生じない取り組みとして、様式を作成したり、年度の最初に園長と主任が記入方法について指導を行っている。しかし、情報共有を目的とした会議の定期的な開催がなく、情報の流れを明確にし必要な情報が的確に届くような仕組み作りが望まれる。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>記録管理については、「運営規定」やホームページにガイドラインが明示してある。入園式でも保護者に個人情報の取扱いについて説明する等、職員や保護者に対して周知徹底されている。更に職員には規程を理解する為の研修を行ったり、同意書を取る等、個人情報の不適正な利用や漏洩対策に努めている。今後は、情報開示や保存、廃棄に関する規程を整備し、より充実した記録の管理体制を構築することを望みたい。</p>			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
開園した2年間で得た子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態を踏まえた保育課程の策定ができてい る。今後は園長の責任の下、保育に関わる職員参画の中で定期的に見直していき、園の特性を生かした創意工夫による保 育課程の編成に期待したい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備して いる。	保 47	② ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもが心地よく過ごす環境作りとして室内の温度、空気、換気、採光、寝具の衛生管理、夏の暑さを軽減できるように日 差し除けを設置する等、子どもが清潔で過ごしやすい工夫や配慮をしている。「温かく家庭的な雰囲気一人でゆったり と安心した生活を送ります」という保育目標の下、個々の子どもに応じた保育環境を目指しており、生活にふさわしい場の 提供ができています。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
子ども一人ひとりの状態を十分に把握して、指導計画が立案されている。保育中に職員が子どもに対して気になる言葉を 使った際は、主任がその都度注意を行っている。しかし、職員間での情報共有や子どもにとっての分かりやすい言葉づか い、「早くしなさい」や「ダメ」「いけません」等の言葉や制止させる言葉についての勉強会は実施されていない。共通理解を深 めるための研修会等の開催が望まれる。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っ ている。	保 49	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもが基本的な生活習慣を身につける取り組みとして、家庭と園が連携を密に取り、生活状況を考慮した上で保育カリ キュラムや指導計画に展開している。また、活動の展開、生活リズムを調整する為に個に合った睡眠時間に変更する等、子 ども個々の発達に合わせた援助や環境整備が適切にできており、子どもが基本的な生活習慣を身につける大切な援助や 家庭との共通理解もできている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする 保育を展開している。	保 50	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
子どもが自発性を発揮できるよう自由遊びは、自分が玩具を選んで遊べるような環境が整備されている。また、散歩を活 動の中に多く取り入れたり、高齢者施設に行き子どもたちが歌を披露する等、身近な自然に触れる機会や地域の様々な 人と交流する機会がある。さらに、社会体験等を通じて豊かな感性や表現する力、創造性が養われている。今後は、環境の 記録を残したり、活動についての検討会議等の開催を期待したい。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境 を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	⑥ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
乳児保育は、子ども一人ひとりの状況に応じた保育が実施されている。環境の工夫として保育室の仕切りを職員が牛乳 パックで作ったり、連絡帳も複写式の物を使用して園でも記録を保管する等、職員全体で子どもの成長記録に目を通せる仕 組みができています。更に家庭との連携では、送迎者が祖父や祖母の際には連絡帳以外にメモも追加する等、家庭との連携 を密にしている。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
複数の職員で手厚く保育をすることで個々の見守りがしっかりでき、子どもの気持ちを尊重した保育が実践されている。探 索活動ができるように散歩に出かけたり、子どもの興味を敏感に受け入れ様々な遊びを展開している。更に2歳児からは、 幼児英語プログラムやモンテッソーリ教育の講師や散歩で地域の人と関わり、幼児教育プログラムを通じて保育士以外の大 人とも関われる取り組みを図っている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育は縦割り保育を展開しており、異年齢交流の中で子ども同士が関わりを深めている。また、戸外遊びを積極的に取り入れ、自然との触れ合いにより、豊かな感性や認識力、思考力、表現力が培われている。しかし、縦割り保育の標準的な実施方法のマニュアル化や、職員間での共通理解の機会が進んでいない。3年目となる今後に期待したい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもに対する配慮として座りやすいように職員が椅子を作り、市の研修会への参加、療育センターとの連携が行われている。また、保護者との連携も密にしており、面談をしっかりと行い、子ども同士の関りにも配慮して共に成長できるようにしている。課題としては、職員全体で検討する機会を設けることや、個別の指導計画をクラスの指導計画に関連付けていくことが挙げられる。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもが心地よく過ごせる環境が整備され、生活のリズムや心身の状態に配慮し、自分で遊びを選ぶ保育が展開されている。しかし、玩具不足や職員間での子ども一人ひとりの状況の把握、引き継ぎに関して伝達の精密さについては整備が必要である。次年度より保育時間も増えるので、子どもの1日の全体像についてもう一度検討されることを期待したい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
小学校との連携は、園長が年2回開催される合同研修会(小学校長、療育センター、幼稚園、保育園が参加)に参加して連携を図っている。さらに保育要録の作成も園長の責任の下で作成している。子どもや保護者が就学に向けて見通しが持てるような取り組みも日々の生活の中で行っており、保護者に対して小学校就学へ向けた関わりを持っている。課題は、行政との連携の記録の保管や小学校への訪問、交流する機会等の創出である。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員は業務日誌にて子どもの状況を共有しており、常に心身の状態の把握に努めている。保護者への情報提供としてホームページに「スクルド保健だより」の掲載、玄関のホワイトボードに子どもの健康に関わる情報の記載、入園前にSIDS(乳幼児突然死候群)について理解してもらうための資料の配布等を行っている。保護者との健康に関する情報の共有は進んでおり、家庭と連携して適切な健康管理を行っている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
健康診断や歯科検診を定期的に受診しており、診断結果はいつでも一覧で確認できるような仕組みになっており、職員への周知を図っている。保護者への周知は診断結果を口頭やカードで伝え、子どもの状態を理解できるように努めている。今後は、嘱託医や市の保健・医療機関と連携し、歯磨き指導や心身の健康教育を計画されることを期待したい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー疾患のある子どもに対する取り組みとして、担任が給食を取りに行き、専用の椅子やピンク色のトレーを用意したりする等、誤飲・誤食のないように徹底している。更に入園前に保護者と面談し、献立の確認や医師の指示情報の共有、日常保育でクラス担任が報告・確認する等、連携を密にして事故防止に努めている。緊急時の体制についても職員会議や対応マニュアル等を通じて理解しており、組織として体制が整備されている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
夏野菜を植えたり、いも掘りに参加してクッキングを行う等、子どもが食に関心が深まるような取り組みを行っている。ホームページに「食事のおはなしコーナー」があり、保護者に給食のレシピや食の大切さを伝えたり、担任が子ども個々の食欲を把握し、量を加減して提供したりしている。今後は、子どもが楽しく、落ち着いて食事が摂れる環境や雰囲気作りの工夫、地域の人や調理をする人と一緒に食事をする等、人の構成の配慮等に期待したい。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
管理栄養士による献立表を基に、給食やおやつは自園で手作り調理を実施し、玄関のホワイトボードに毎日イラスト入りの給食紹介を行っている。更に残食の調査記録や検食簿を検証し、日々の保育でも調理員が子どもの話を聞いて嗜好調査を行ったりして献立作成に活かしている。行事食も取り入れており、こいのぼりハンバーグやバームクーヘン等、季節感のある献立を提供している。一方で、食中毒発生時の対応体制の整備が急務となっている。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園の保育目標である「ご家庭との連携を深め、保護者と一緒に子育てを楽しみます」の通り、連絡帳や登降園時に情報交換し、園のブログや玄関のボードで情報発信を行っている。更に入園式や入園説明会にて、保育の意図や保育内容について保護者の理解を得る機会を設けている。運動会や生活発表会等の機会には、保護者と子どもの成長を共有している。今後は、保護者の状況や意向を踏まえた指導計画の策定や記録の基準を明確に定めていく事が望ましい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保護者が安心して子育てできるような支援として、ホームページに育児に関する「お悩み相談室」があり、日々のコミュニケーションでも保護者との信頼関係の構築に努めている。より保護者が相談しやすい雰囲気作りとして、園に相談窓口の設置や相談スペースの確保、内容に応じて専門職としてソーシャルワークやカウンセリング等の知識や技術を援用していき、組織として保護者を支援する体制づくりを望みたい。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
虐待予防の取り組みとして、兆候を見逃さないよう日々の視診や触診をしっかりと行い、子どもの心身の状態の把握に努めている。疑いがあると感じた場合には、速やかに情報共有や対応を協議する体制もできている。また、関係機関との連携を図るための仕組みもある。今後は、マニュアルの整備や虐待等権利侵害に関する理解を促すための取り組みを行っていくことが望ましい。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ b ・ ㉔
評価機関のコメント			
定期的な保育実践の振り返りは実施できていない。今後は、振り返りを基に職員相互で話し合う機会を作り、自己評価を様々な視点から検証、分析することで一人では気付かなかった自分の保育の良さや課題を見つけ、次の保育実践に向けて改善し、園全体で保育の質の向上に向けた取り組みになるよう期待したい。			